

きずな

NO. 170 2016- 3

こんにちは

日本共産党

中村れい子

市政報告です



発行：日本共産党高槻市議員団 市議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古首部町2丁目15-8-606 ☎685-6636

新年度予算

インフルエンザ予防注射へ助成、妊娠・出産・子育て支援など提案

施政方針は大変厳しい財政状況で、市の高齢化率は全国を上回る27・6%、今後も人口は減少すると分析しており、老朽化した公共施設の建替え、安満遺跡公園の整備をすすめ、高齢化社会への対応、子育て支援に取り組むとしました。

妊娠期からの支援充実

子育て支援を充実し、子どもたちが健やかに成長できるまちをめざすとして、妊娠してから出産、子育て支援まで切れ目のない支援が提案され、助産師を新たに雇用し、支援にあたるとしています。

JR高槻駅の新ホームが26日から利用開始

ホームの建設とともに、西口に新たな改札口ができました。新ホームにはホームドアが設置されています。今ある2つのホームに

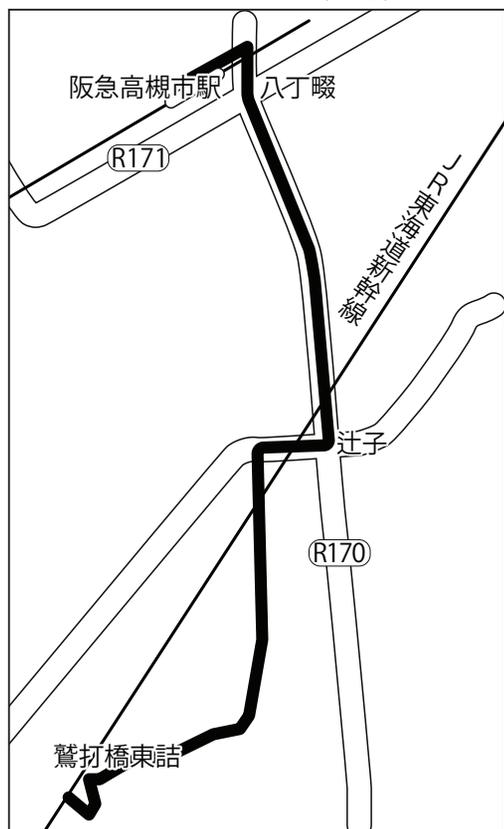
も、ホーム柵を設置します。高槻市の負担は3分の1ですが、転落事故が多く利用者の安全を考えれば必要だと思います。

竹の内、番田方面に市バス運行開始に向け準備

辻子3丁目、竹の内の方々から「市バス路線を」の要望が何度も出されていました。昨年からは市バスを走らすために準備をしてきました。4月以降、関係者と調整し、来年4月から運行開始予定です。

私は昨年9月議会で、市バスの空白地域を取り上げ、「辻子線から大

市バス新路線図(予定)



市バス敬老パスのアンケート調査結果

敬老パスの利用状況を把握し、社会参加や介護予防などへの様々な効果を検証し、今後の施策展開の基礎資料とするために、昨年9月に市在住の70才以上の方13,978人に送付し、調査しました。敬老パスが役立っていることでは、経済的負担の軽減が65.9%、外出する機会の増加が59.9%、健康に役立っているは31.2%でした。目的では買い物が57.9%、通院が40.7%、趣味は35.3%でした。皆さんの健康や社会参加に役立っている結果が出ました。



代表質問

市民の利益を第一に考え 持続可能な制度を

アベノミクスの結果、国民の間に貧困と格差を広げました。社会を活力あるものにするためにも、雇用を安定させ、国民の収入を増やし、貧困と格差を正す政治が求められます。高槻市で、できること

は限られています。最大限の努力が必要です。市の公共施設の建替えや、幼稚園や保育所の民営化の考え方などを取り上げました。子育て支援では、子どもの貧困の実態調査

の実施、クラブ活動費を就学援助の対象にすること。中学1年まで35人学級を拡大することや、保育所の待機児をなくす取り組みなどを質問しました。

任に追いやろうとしています。国の目的とは違う仕組みをつくらうとしている自治体があります。高槻市でも、生活支援コーディネーターを

配置し、協議体をつくることを計画をしています。身体能力や認知機能の低下に気づき、医療や介護につなげることが求められており、体制の充実が必要です。

JRの高架化事業への研究

市は、JRを芥川から茨木市の総持寺まで高架化する事業の勉強会を開き、研究するとなりました。京阪電鉄が枚方から寝屋川にかけて高架化したときの事

業費は、枚方市域だけで544億円です。JRの場合は線路が多いので費用はもつとかなり高槻市の負担は数百億円になります。市はJRの線路によって

南北交通が分断されているとしていますが、高齢化が進み、車での移動は少なくなりま

す。市の財政状況や市民の状況、要望を判断するべきです。

国の法律が改悪され、要支援者が介護保険から外され、自治体が行います。高槻市では来年4月から、介護保険の制度か総合事業かに振り分けま

地域で、高齢者が住み続けられるように制度の充実を

高齢社会を迎え、いつまでも健康であり続けることを目標とし、必要となった時には、すぐに適切な治療、介護が受けられる「安心

して生活できる」システムを作ることは地域社会での重要な課題です。国は「地域包括ケアシステム」を病院のベッ

ト数を減らし、患者を在宅医療や介護へ、また介護を必要とする人を介護保険から外す仕組みをつくり、医療や介護を本人と家族の責

任に追いやろうとしています。国の目的とは違う仕組みをつくらうとしている自治体があります。高槻市でも、生活支援を組み合わせるかどうか振り分ける基準を、独自に決

められています。高槻市でも丁寧にするために、独自の基準を設ける必要があります。

要支援者が必要なサービスを受けられるように



事前に必ず連絡を
ください

市会議員 **中村れい子**

市政相談日は 毎月、第2土曜日です

場 所：中村れい子事務所 時 間：朝10時～昼12時まで
別所中の町3-7 TEL 681-8480 / 自宅 TEL 685-6686